

## 派遣労働者の待遇決定方法等について

待遇方法	労使協定方式（労働者派遣法第30の4第1項の規定に基づく労使協定）を締結しています。
対象となる派遣労働者の範囲	派遣労働者全員
有効期間の終期について	令和5年3月31日